

衆議院総務委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月22日（月）、第11回の委員会が開かれました。

1 放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求める件（内閣提出、承認第1号）

- ・武田総務大臣、藤井内閣府副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）及び足立康史君（維新）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。
（賛成一自民、立民、公明、国民 反対－共産、維新）
- ・橋慶一郎君外3名（自民、立民、公明、国民）から提出された附帯決議案について、岡本あき子君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立民、公明、国民 反対－共産、維新）

（参考人）日本放送協会経営委員会委員長 森下俊三君
日本放送協会監査委員会委員 高橋正美君
日本放送協会会長 前田晃伸君
日本放送協会専務理事 松坂千尋君
日本放送協会理事 松崎和義君
日本放送協会理事 田中宏暁君

（質疑者）奥野総一郎君（立民）、岡島一正君（立民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、井上一徳君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

奥野総一郎君（立民）

- （1）LINE保有の個人情報の海外流出事案
 - ア 電気通信事業法に基づく報告徴収を行うに至った懸念点
 - イ 総務省におけるLINEの使用停止は安全保障上の懸念に基づくものであるのかについての政府の認識
 - ウ 使用停止解除の条件
- （2）総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 鈴木総合通信基盤局電波部長に対して大臣が答弁を指示したのかについての事実確認
 - イ 本事案の調査結果の報告までの日程
 - ウ 総務省の情報通信担当部署の課長級以上の職員144名に対する調査完了の見込み
- （3）NHKクローズアップ現代+に対するNHK経営委員会の介入問題
 - ア 森下NHK経営委員会委員長代行（当時）が、平成30年10月23日開催の経営委員会において、取材内容に問題がある旨発言したのかについてのNHK経営委員会委員長への確認
 - イ 詳細な議事録を開示しないとしたことについてのNHK経営委員会委員長の認識
 - ウ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会の議事録を開示すべきとの答申に対するNHK経営委員会委員長の認識
 - エ 同答申に対するNHK会長の見解及び会長として議事録を開示するよう指示すべきとの考えに対するNHK会長の見解
 - オ 本事案に関する議事録の開示についてのNHK会長の所感

岡島一正君（立民）

- (1) 総務大臣のNTTとの会食報道
- ア 会食時の出席者等についての事実確認
 - イ 大臣が遠藤典子NTTドコモ独立社外取締役（以下「遠藤氏」という。）及び葛西敬之JR東海名誉会長（以下「葛西氏」という。）と初めて会った機会
 - ウ 当該会食が葛西氏との初めての会食であったかについての大臣への確認
 - エ 当該会食以前の遠藤氏との会食の有無及び大臣と遠藤氏の出身地・年齢が同じであることの確認
 - オ JR東海が電気通信事業者であることについての総務省への確認
 - カ 電気通信事業者が総務省職員の利害関係者であることについての総務省への確認
 - キ JR東海が大臣規範に関わる関係業者であることについての大臣への確認
 - ク 当該会食において高速移動体用通信の話題が出たかについての大臣への確認
 - ケ 当該会食の時期が令和2年度第3次補正予算編成時に当たることについての総務省への確認
 - コ 当該会食においてビヨンド5Gの話題が出たかについての大臣への確認
 - サ JR東海が電気通信事業者であることの認識があったかについての大臣への確認
 - シ JR東海が電気通信事業者であることを認識していたならば会食すべきではなかったとの考えに対する大臣の見解
 - ス JR東海が電気通信事業者であり、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の開発する技術を使用するかもしれないことを知りつつ当該会食に出席したのかについての大臣への確認
 - セ 当該会食に出席すべきではなかったとの考えに対する大臣の見解
- (2) 令和3年度NHK予算
- ア 公共という言葉に対する大臣の見解
 - イ 広告主の意向にとらわれない放送の対象
 - ウ 公共放送の原点は普通の人々のための放送であるとの考えに対する大臣の見解
 - エ 公共放送を維持するために最も大事なことについての大臣の見解
 - オ 受信料制度ができた理由
 - カ 受信料制度に政権が直接的に影響を及ぼすことに対する大臣の見解
 - キ NHKの放送の独立性を担保するために一番大切なことについてのNHK会長の見解
 - ク 民間企業において決算を株主に報告せずに予算を組むことの有無についてのNHK会長への確認
 - ケ NHKの国会での決算審査について法定化する必要性についての大臣の見解

本村伸子君（共産）

- (1) 総務大臣のNTTとの会食報道
- ア 葛西氏が大臣を会食に招待した理由及び面識の有無並びに会食における会話の内容
 - イ 会食における葛西氏との会話の内容
 - ウ 電気通信事業者及び放送事業者と大臣との会食について、一覧を提出してほしいとの要望に対する大臣の見解
- (2) NHKをめぐる問題
- ア NHK経営委員会委員の任命に係る人選のプロセス
 - イ 森下氏を経営委員会委員に再任した理由
 - ウ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会が全面開示すべきと答申した議事録を全て読んだ上で、森下氏を再任したのかについての大臣への確認
 - エ 議事の概要について報告を受けただけで、議事録全文を読んだわけではないことについての大臣への確認
 - オ 「インターネットの情報は偏っているので、作り方に問題があるのではないか」と発言した者について報告を受けたかについての大臣への確認
 - カ 放送法に反した発言をしたとの疑念があるにも関わらず、森下氏を再任した理由

- キ 大臣が報告を受けたという議事の概要を提出してほしいとの要望に対する大臣の見解
- ク 森下氏が公正な判断をすることができるとした理由
- ケ ジェンダー平等が、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の5番目の目標に位置付けられていることについての大臣、NHK会長及び経営委員会委員長の見解
- コ 「インターネットの情報は偏っているので、作り方に問題があるのではないかと」と発言したのは森下氏であるかについてのNHK経営委員会委員長への確認
- サ 経営委員会の女性委員を減らすことは、日本社会全体のジェンダー平等の推進に逆行するのではないかととの考えに対する大臣の見解
- シ 議事録の公開を唯一求めていた佐藤友美子氏が経営委員会委員に再任されなかった理由
- ス 公募委員に関する制度を作るべきとの考えに対する大臣の見解
- セ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会の答申・付言及びNHK情報公開基準を踏まえ、議事録を開示すべきとの考えに対するNHK経営委員会委員長の見解
- ソ 監査委員会が、放送法第46条に基づいて、経営委員会に対し議事録の公開を請求すべきとの考えに対するNHK監査委員会の見解

足立康史君（維新）

- (1) LINE保有の個人情報の海外流出事案
 - ア LINEの資本構成
 - イ ソフトウェアのサプライチェーンに対する政府の見解
 - ウ LINE以外のプラットフォームの中国拠点の有無
 - エ LINEの違法性の有無
 - オ LINEを利用した行政手続を停止する理由
 - カ LINEを利用した行政手続を停止したことは拙速であったとの考えに対する政府の見解
 - キ 外国の第三者に個人情報を提供する際の規律を強化すべきとの考えに対する政府の見解
 - ク コーポレートガバナンス・コードを強化すべきとの考えに対する政府の見解
- (2) 総務省幹部職員とNHK職員の会食事案
 - ア 当該事案についてのNHK経営委員会委員長の見解
 - イ 総務省幹部との会食の国家公務員倫理法上の適正性についてのNHK経営委員会委員長の見解
 - ウ 総務省とNHKの業務上の関係性
 - エ 総務省幹部職員とNHK職員の会食の有無についての総務省の認識
- (3) NHKをめぐる問題
 - ア NHKを受信できなくする機器を取り付けたテレビの視聴者の受信契約締結義務に係る判決の概要及び同判決に対するNHKの見解
 - イ 民放は視聴したいが、NHKは視聴したくないという人の権利に対するNHKの見解
 - ウ NHKを視聴したくない人のニーズに応えるため、メーカーがNHKを受信できないテレビを販売することに対するNHK会長の見解
 - エ スマートフォンしか持たない人にNHKを受信する権利を提供すべきとの考えに対するNHK会長の見解
 - オ 受信料問題及び放送と通信の大融合時代における国民の権利についての大臣の見解

井上一徳君（国民）

- (1) 拉致被害者に対する北朝鮮向けラジオ放送に関し、「しおかぜ」の放送枠を用いた「ふるさとの風」の委託放送枠の拡充に係る拉致問題対策本部の調整状況
- (2) 石垣市が尖閣諸島に建立した行政標柱等を変更する場合の上陸申請

- ア 尖閣諸島に上陸する際の申請窓口の調整状況
- イ 内閣官房が当該窓口となるべきとの考えに対する内閣官房の見解
- (3) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 放送法における外資規制の趣旨
 - イ 本事案に対する国家公務員倫理審査会会長の認識
 - ウ 本事案の調査に対して同審査会が積極的に関与すべきとの考えに対する同審査会会長の見解
 - エ 鈴木総合通信基盤局電波部長（当時の情報流通行政局総務課長）及び井幡情報流通行政局放送政策課長（当時の衛星・地域放送課長）が東北新社の外資規制違反を認識した時期
 - オ 東北新社から東北新社メディアサービスへの衛星基幹放送事業者の地位の承継の認可における審査の状況
- (4) 令和3年度NHK予算
 - ア 衛星契約だけでなく地上契約も含めて受信料を値下げすべきとの考えに対するNHK会長及び大臣の見解
 - イ 4K・8Kの普及状況を含めたNHKの衛星放送の状況
 - ウ 衛星放送の将来の在り方についての総務省の見解
 - エ 営業経費削減に向けた「訪問によらない営業」の具体策
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について、業種等を問わず給付対象となり得ることの周知徹底の必要性
 - イ 時短要請協力金の各都道府県における支給状況

2 連合審査会開会申入れに関する件

- ・デジタル社会形成基本法案（内閣提出第26号）、デジタル庁設置法案（内閣提出第27号）、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第28号）、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案（内閣提出第29号）及び預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案（内閣提出第30号）について、内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。